

今後の主な検討課題について（平成 23 年度事業所母集団DB研究会報告書）

1 ビジネスレジスター統計について

新データベースの正式運用開始（25 年 1 月）後、25 年度から年次フレームの提供を予定しているが、あわせてビジネスレジスター統計としてどのような集計・公表を実施するかについて検討を進める必要がある。

具体の例としては、

- ・ ビジネスパターン
- ・ ビジネスデモグラフィ
- ・ サービス統計の充実
- ・ 地理情報の活用
- ・ ユーザーの要望を踏まえた統計の作成 等である。

2 企業組織調査について

今後、精度の高い母集団情報、ビジネスレジスター統計の提供を行うためには、諸外国で実施されている、マルチユニット企業に重点を置いた年次での構造調査が不可欠となる。

検討の視点としては、以下のとおりである。

- ・ 各国のビジネスレジスター整備の基盤は、周期調査のセンサスと年次での企業構造調査、及び行政記録。
- ・ 労働保険情報においては、大企業を中心に申請が支所も含めて一括処理されており、特に、それら企業の支所の廃業を正確に捉えることが困難。特に、支所事業所を有するいわゆるマルチユニット企業については、その本支関係、売上高等について年次で把握する必要がある。
- ・ その際、それらの企業に対するコンタクト情報の継続的な蓄積により、調査客体の負担の軽減に努めるべき。また、特に大きな企業については、構造情報の継続的な収集に当たって特別な措置が必要ではないか。

3 その他

○ 各統計調査における共通事業所・企業コードの保持

各種統計調査を効率的・正確に実施し、その結果をビジネスレジスターに反映させるというサイクルを効率的に行うためには、各統計調査における共通事業所・企業コードの保持が不可欠。そのために必要な調整、サポートを実施していく必要がある。

○ ビジネスレジスターの定義書の作成

ビジネスレジスターのシステム整備に併せ、データベースに収録する事業所の定義、移動、照合、収録方法等を含めた、我が国のビジネスレジスターの定義書の作成に向け、検討を進める必要がある。

なお、定義書の主な記載事項としては、

- ・ 整備目的
- ・ 定義（企業・事業所等の単位、産業分類、継続性など）
- ・ 運用上の規則（収録内容、利用マニュアルなど）
- ・ 維持方法（プロファイリング方法など）
- ・ 品質基準（目標と評価）
- ・ 統計への活用範囲
- ・ 情報管理（制限、秘匿など） 等である。

○ 共通法人コードの活用 等

ビジネスレジスターには、行政機関等で発行する事業所・企業に関する各種のコードについては、順次収録を行い、その活用に向けて検討していく必要がある。